



親に甘える子、甘えない子

学校長 小木曾敏樹

「校長せんせー。この前の南校だより読んだよ。私、校長せんせーにはくつつけど、親にはくつつかないよ。」・・・「え？そうなの？・・・なんで？・・・お父さん、お母さんがくつついてきたら、くつついてあげてね。」・・・「ん～、どうかな。」

「校長せんせー。私は親には甘えないの。校長せんせーにはぎゅってするけど。」・・・「え？、それは逆じゃない？どうして？」・・・「わかんない。」

何人かの女の子がこんなことを話してくれました。南校だよりを読むのは5・6年生だけかと思っていたけれど、もっと小さな子も読んでいることに、まず驚きました。

そうは言うものの、私にくつついてくる子たちは、普通に親にも甘えられる子たちだろうと思います。しかし、甘えられない子、甘えたいとあまり思わない子、甘えるのをひかえている子がいるのも事実です。甘えたがらないからといって、親のことを好きではないなんていうことはありません。心の底では、必ず欲しているものです。

親のことが大好きだから、甘えないという子もいるそうです。普段、忙しく働いている姿を見ているから、休ませてあげたい、1人でいようという心理が働くそうです。子どもはいつでも自分勝手に甘えてくるものだというイメージでいましたが、そうではないのです。確かに、病気や体調不良でいたら、子どもはあまり甘えてきません。それどころか、自分にできることをやろうとします。子どもは子どもなりに親の姿を見て、考えているのですね。毎月行っている心と体のアンケート調査にも、自分のことではなく、親の体調や疲れを心配して書いてくる子がいます。大人が思う以上に、子どもたちはいろいろなことを思い生きているのです。

自分が子育てをしているときは、仕事から帰ったらバタバタと、9時までに寝かせられるように、風呂、そして夕食と、やらなくてはならないことをやっていき、子どもを寝かせたら洗濯や片付けと、土日以外は戦争のような日々を過ごしていたように思います。子どもたちが甘えたくても、甘えるスキを与えていなかったのかもしれない。

仕事に家庭生活、そして子育てと、忙しい日々を送っている保護者の皆様に、「あれをしろ、これをしろ」とは言いません。しかし、もし言うとしたならば、「ちょっとサボって、ちょっと楽をして、子どもたちが甘えられるスキを作ってみたらとどうでしょう」、とかわせていただきます。外食もしたし、買ってきたものを食べさせることもした、手はそれなりに抜いていただけけれど、もっと、もっと手を抜いてでも子どもたちとの時間を大切にすれば良かったと、20年前のことを思い返し、思うからです。

親にしっかり甘えて育った子は、思春期の壁を乗り越えやすくなる。つまり、自立に向けて順調な思春期・青年期を送ることができると言われていています。いつも甘えてきて、ちょっと手がかかる子だと思っても、大きくなるにつれて順調に自立していき、親としては安心していられる。ベタベタと甘えることもなく、早くから自立して、手の



かからないいい子だと思っけていても、思春期の壁が乗り越えられず、思春期・青年期で挫折し親も苦勞する。この2つのパターンに決まっているわけではありませんが、そういう傾向があることを私自身も感じています。

甘える・甘えないは、子どもの自由意志と考えるのではなく、成長に必要な栄養素と考えたらどうでしょう。野菜嫌いな子どもには、細かく刻んでハンバーグに入れたり、シチューにしたりして食べさせますね。それと同じです。成長に必要な栄養素は工夫して調理して食べさせる。

甘えも調理のように工夫することはできると思います。身体接触を好まない子やあまり話さない子でも、一緒にスポーツをする、一緒に調理をする、マッサージをし合う、同じ趣味をもつなど、楽しい時間を共有しほめてもらうことで、甘えることと同様な意味が生まれます。その子その子、それぞれの家庭ごとの、「甘え合いレシピ」があつていいのかもしれない。どんなレシピにしようか、いくつレシピを創れるか、試してみましょう。

「児童虐待防止法」での、学校の義務

「児童虐待防止法」により、学校や教職員は、虐待の疑いがあれば、通告することが義務付けられています。本当に虐待かどうかという判断は、学校や教職員ではなく、通告を受けた公的機関（子ども相談センターや市の福祉部局）や警察が行うことになっています。

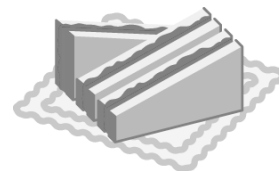
つまり、学校は以下に示す子どもの姿や状況があつた場合、それが虐待であるかどうかは判断することなく、事実を公的機関に通告しなければなりません。法を遵守し学校は行動しますのでご承知おきいただき、誤解されることがないようによろしくお願いします。

● 身体的な虐待

- 身体にあざやけがが認められ、その理由が家族によるもの、またはその疑いがある場合
- 強く叱責されている、大声で泣いているなど、地域から情報が入つた場合
- 児童からの訴えがあつた場合

● ネグレクト

- 朝食や夕食を食べていないことが複数回ある場合
- 衣服や身体が不衛生であつたり、同じ服を続けて着ていたりする場合
- 夜間、子どもだけで過ごしているといった情報があつた場合
- 病院へ連れて行かず、必要な治療が受けられていない場合



● 精神的な虐待

- 子どもの前で暴力的な言動を見せる、両親などの家族間でのDV（ドメスティック・バイオレンス）がある
- 言葉による脅しなど、行き過ぎた指導
- 兄弟姉妹間の差別的な扱い
- 本人以外の兄弟姉妹に対して、暴力行為を行う



● 性的な虐待

- 性的な行為、裸体の撮影、AV等の視聴など